

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】第10回社会保障審議会企業年金・個人年金部会／
議論の整理について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2019年12月25日、第10回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08642.html

【議事】

これまで部会で議論が行われた検討課題について、議論が一巡したことから事務局から「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理（案）」が示されました。その概略は以下のとおりです。

<結論を得ることができた事項>

○結論を得ることができた事項は以下のとおり。

- ①中小企業向け制度（簡易型DC、iDeCoプラス）については、対象範囲の拡大
- ②iDeCoについては、企業型DC加入者の加入要件の緩和、加入者ごとにマッチング拠出との選択の容認、脱退一時金の改善
- ③ポータビリティについては、一部残っていた点への対応

- ④リスク対応掛金については、手続の合理化
- ⑤ガバナンスの確保については、法令上の手当ての必要性
- ⑥加入可能要件の見直しと受給開始時期等の選択肢の拡大

○これら制度見直しに伴う税制上の所要の措置を講ずることについて税制改正要望を行ってきたが、DC法等の改正を前提に要望が認められた。

○法律事項に限らず、政令・省令・告示・通知事項まで含めて制度面・手続面を総点検し、iDeCoの加入申込み等のオンライン化等についても結論を得ることができた。

<引き続きの検討課題>

○拠出限度額・中途引出し・受給の形態といった拠出時・給付時の仕組みの在り方については、企業年金が退職給付由来であり労使合意に基づくものであることや、見直しの内容によっては、企業年金、特にDBの普及を阻害しかねないことにも留意して、将来像の検討とともに、税制との関係も含めて、引き続き丁寧に検討を継続していく。

その他、以下のような事項が継続検討課題として挙げられました。

- ・リスク分担型企業年金の合併時・分割時等の手続
- ・定年延長等の雇用延長に伴う給付設計の見直しに当たっての手続
- ・支払保証制度
- ・年金バイアウト
- ・企業型DCのガバナンス
- ・マイナンバー等の活用、電子化の一層の推進等

【委員からの意見（抜粋）】

一企業年金の加入者の資格等は、「同一労働同一賃金ガイドライン」の「基本的な考え方」をDB・DCの法令解釈通知においても明記、周知すべきとされているがぜひ積極的に周知いただきたい。（労働組合）

－DCの拠出限度額や、マッチング拠出の制限については、引き続きその増額・緩和に向け検討いただきたい。(経営者団体、NPO法人)

－本国に帰国する一定の外国人が企業型DCの脱退一時金を受取ることができるようにすることは、企業から既に歓迎の声があがっている。(NPO法人)

－穴埋め型(※)を導入することにより企業年金・個人年金の加入者を減らしてしまっはいけない。企業型DCやiDeCoをどう普及させるかが重要であり、そのためにはどういう人がなぜ入らないのか分析することが考えられる。

(大学教授)

※国民について、個人別に老後の備えのための非課税拠出の枠を持つなどの仕組み

これらの審議の後、「議論の整理(案)」が了承されました。

※部会後、以下の厚生労働省HPに「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」として公表されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08681.html

最後に、事務局から、これまでの議論を踏まえて来年3月に向けて法案化の作業を進め、次期通常国会に法案を提出する予定であること、また継続検討課題についても、できるだけ早期に検討できるよう準備する、との説明がありました。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティング課

年金NEWS・基金照会窓口

TEL 03-5533-5572

FAX 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp